

## 令和元年第3回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） 8番 憲政会の武田伊佐雄です。通告に従い、一般質問を行います。

1、科学センターについて。

（1）建設に向けた近年の取り組みについて伺います。

科学センター建設に向けては、これまで3回の一般質問を行ってまいりました。前回の質問を行ってから少し間があきましたので、近年の取り組みについてお尋ねいたします。

平成28年12月定例会の一般質問では、佐倉前教育長から次の答弁をいただきました。「平成12年に策定した新岩国市科学センター基本計画は10年以上経過していることから、参考にはなると思うがそのまま利用することはできない」とありました。また、平成30年3月定例会の答弁では「平成29年度には2回の内部協議を行ったものの、コンセプトについてはまだ決まっていない」とあります。過去の質問を踏まえ、近年の協議状況についてお聞かせください。

（2）整備検討委員会の設置について伺います。

科学センターの整備に向けて検討委員会を立ち上げるべきではないかと、これまでも教育委員会には提言してまいりました。このたび、整備検討委員会を設置すると伺いましたので、科学センター整備検討委員会についてお示しください。

2、有害鳥獣対策について。

（1）専属班の設置について伺います。

有害鳥獣対策につきましては、これまでも多くの議員が質問をされてきています。さきの6月定例会でも、同僚議員からの質問に対して明確な答弁があり、担当課の日々の苦勞を感じていたところですが、しかしながら、市民メールから繰り返し入ってくる猿や熊の目撃情報を目にする、体制強化のために、専属班設置の必要性を強く感じてきます。ここ最近の状況から、どのように考えられているか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第2点目の有害鳥獣対策についての（1）専属班の設置についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、近年、居住地域でのツキノワグマやイノシシ、猿の目撃情報がふえてきていることから、市が行う市民メール等での注意喚起や目撃現場の巡回の頻度も高くなってきております。さらに、市民からのヌートリアなどの外来生物による被害の相談や問い合わせもふえてきております。一方、有害鳥獣のジビエ利用や、有害鳥獣対策における情報通信技術、いわゆるICTの活用など、新たな研究課題に対応する必要も生じております。

こうした中で、有害鳥獣対策の現状としましては、本庁管内では、主に農林振興課林政班が担当しており、林政班には現在、班長ほか3人の正規職員と1人の臨時職員を配置しております。

有害鳥獣対策の業務は、林政班の正規職員1人が主に担当し、班長はその職員の補佐を行うといった体制で対応しており、そのほかの職員は、林政班が所掌している森林の整備や保全管理、林業の振興等の業務を行っております。

有害鳥獣対策の主な業務としましては、有害鳥獣の捕獲許可や猟友会への捕獲の要請、岩国市鳥獣被害防止対策実施体との連絡調整、国庫補助による農作物保護柵の設置、各総合支所農林建設課との連絡調整などがあります。また、市民から有害鳥獣による農作物被害の相談等を受けた場合には、被害現場に赴き、鳥獣の生態の説明や防護柵の設置等に関するアドバイスなどを行っております。

市としましては、有害鳥獣対策において、従来の農作物被害への対応に加え、生活環境被害や人身被害の防止のために、市民メールで目撃情報を伝えるなどの緊急性の高い対応や有害鳥獣に関する専門的な知識を要する業務もふえてきていることから、有害鳥獣対策に係る職員体制につきましては、状況を見ながら考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

**○教育長（守山敏晴君）** 第1点目の科学センターについてお答えいたします。

まず、（1）建設に向けた近年の取り組みについてですが、旧岩国市において、平成12年に岩国市科学センター基本計画策定審査委員会から報告書が提出され、整備に向け具体的な計画を策定する予定でしたが、建設場所の選定や建設費の財源等の課題が解決できず、建設計画までには至っておりません。平成23年度には消防本部跡地への岩国市科学センターの移転について検討いたしました。建設費の財源や駐車場の確保等の課題が解決できず、実現には至りませんでした。

その後は庁内の岩国医療センター跡地対策検討プロジェクト会議に参加して協議を重ね、平成30年3月に策定された福祉・交流まちづくり構想において、子どもの体験・学びの場の中での科学に対する展示の検討等を進めることとなりました。

また、平成30年度には、科学センターとしての役割、展示等の博物館的要素の充実等を検討するため、科学センターを支えているサポート団体会議、小・中学校の理科部会の先生、科学クラブの指導員等の関係者から構成されるメンバーにより、内部協議を行っております。

協議内容としましては、まず、テーマ案として「未来をひらく科学の世界」を掲げ、コンセプト案として、「1、豊かな心と考える力を育む子育て支援」「2、地域資源を活用した遊びと学びの体感」「3、誰もが自然とふれあえる安らぎと交流の空間」「4、学校と連携した総合的な学習拠点」「5、輝き続ける科学教育施設」を挙げております。

施設の内容としましては、まず、屋内に整備するものとして、「科学の基本から最先端まで充実した内容を有する展示室」「学校と連携した科学教室・授業ができる実験室・工作室」「幅広い世代の知的好奇心に応えるサイエンスショーコーナー」「科学センターを窓口にしたさまざまな科学情報にアクセスできるコーナー」「岩国に関連する企業が最先端の技術を紹介する郷土の技術コーナー」などを挙げ、次に、屋外に整備するものとして、自然観察及び天体観察スペースが必要であるとの取りまとめを行っております。

また、本年6月26日に開催した教育委員会会議において、今後の科学センターのあり方について協議した結果、黒磯地区の岩国医療センター跡地を移転の最適地として決定し、現在検討している基本計画において、豊かな自然の中で科学学習機能を盛り込んで検討を進めているところです。

次に、（2）整備検討委員会の設置についてですが、平成30年度の内部協議で打ち出された科学センターの目指すべき姿と機能を踏まえて、これらを具体化するための展示内容や施設構成、運営体制について検討していくために、理工系の大学の研究員、先進地の科学センターの学芸員等の外部の有識者及び市内小・中学校の理科部会の教員、保護者の代表としてPTA会員などをアドバイザーとする整備検討委員会を設置することとしております。

検討の内容及びスケジュールとしましては、令和元年度において、展示の基本的な考え方や展示テーマについて検討し、令和2年度におきましては、展示テーマに沿って展示ストーリー及びゾーニング、展示空間内の空間イメージを取りまとめることとし、令和3年度以降は、管理運営体制の事業展開等を検討していく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

**○8番（武田伊佐雄君）** それでは、自席から再質問をいたします。

まず初めに、有害鳥獣対策について伺います。

先ほどの答弁で、外来生物についても触れられていましたが、外来生物については、環境部の所管かと思いますが、外来生物対策と有害鳥獣対策の所管が統一されるようなことが協議されているのか、お聞かせください。

**○農林水産担当部長（村田武彦君）** 有害鳥獣対策につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づきまして、農林水産所管課で現在、対策を実施しております。

このため、ヌートリアやアライグマなどの外来生物でございまして、農林水産業等への被害を及ぼす場合には、有害鳥獣対策として防除等の対策を講じているところでございます。こうした対応を行っている中で、所管が明確でない事案が生じた場合には、速やかに関係課で協議を行い、対策を実施するといった対応をとっておりますので、現在、外来生物対策と有害鳥獣対策の所管を統一するといった協議は行っておりません。

**○8番（武田伊佐雄君）** これまでにも協働の重要性について質問を繰り返してきたので、どのような協議がなされているのか少し期待していたのですが……。わかりました、今後とも情報共有しながら、柔軟かつ迅速に対応していただくよう提言しておきます。

では、少し質問の観点を変えます。

これまでの答弁を伺っても、有害鳥獣対策は、農作物に対して重点が置かれていることを感じます。対策のもととなる法律からいって、当然と言えば当然なのですが、今回、一般質問として取り上げたポイントとしては、有害鳥獣により市民生活の安全が脅かされている点について、どのように感じているか、率直にお聞かせください。

**○農林水産担当部長（村田武彦君）** 近年、市街地でも有害鳥獣が出没している状況にございますことから、市民生活への被害を防止するために、市街地での有害鳥獣対策というものも実施をしているところでございます。

6月初旬ごろから、室の木町や山手町付近で頻繁に出没しております群れから離れたと思われる猿につきましては、被害予防対策として職員による巡回、あるいは追い払いなどを実施するとともに、捕獲対策といたしましては、目撃現場到着後の職員による網での捕獲や小型捕獲おりの設置を行っております。しかしながら、現在まで捕獲できておらず、銃使用や捕獲おりの設置に制限のある市街地での対策の困難さを痛感しているところでございます。

有害鳥獣対策については、これまで経験したことのない事態への対応が生じていることに伴いまして、緊急性の高い業務、あるいは専門的な知識を有する業務がふえてきているところでございます。このため、まずはこうした状況にしっかりと対応し、成果を出せるための職員体制について考えていくことが必要と感じているところでございます。

**○8番（武田伊佐雄君）** 環境省のホームページを拝見すると、市街地に出没したニホンザルに対しては、現在対応していただいているもの以外にも、麻酔銃の使用についても触れられています。山手町で開業されている動物病院にも猿が訪れたことを、3日前のSNSで拝見しましたが、早急に成果を出せる体制づくりをしていただくよう提言しておきます。

福田市長にお伺いしたいんですが、私は空手の指導をしているんですけど、先日、麻里布小学校に通っている低学年のお子さんが帰宅途中で猿に追いかけられたというような報告も聞いています。そういうふうに、市民が日々の生活で、ちょっと安全を脅かされている点について、どのようにお感じなのか、お聞かせください。

**○市長（福田良彦君）** 昨今、猿が市街地に頻繁に出没しておりまして、市民メール等でも注意喚起を

促しておりますし、先々月には熊の出没情報も頻繁に寄せられまして、私は通津に住んでいるんですが、通津や由宇のほうでもそういった出没がありました。そういったときには、警察や学校関係者も、通学路における安全確保のためのパトロール等もされておられました。幸い、人的被害がなかったにせよ、そういった危険性を地域の方々が感じておられるということは事実だろうというふうに思っております。

その中で、これまで確かに、農作物の被害ということでの鳥獣被害対策が主でありましたが、議員御指摘のように、市街地での熊、猿等の出没が頻繁になってくる中で、市民の安心・安全を確保し、人的被害がないようにするためには、やはり、そういった今の農林関係部署だけではなく、警察当局も含めて、また、通学路であれば学校や、市民協働推進課を含めた多岐にわたる部署において、特に注意喚起も含めて、駆除のあり方もそうかもしれません、早急に対策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

その中で、現段階では、水道局の近くの山のほうに捕獲わなをかけておりますが、まだ実績は上がっておりませんが、可能な限りの対策は、しっかり講じております。先ほどの、二、三日前に帰宅途中の小学生が猿に追いかけられたという話も伺いました。やみくもに刺激をすれば、逆に猿等も気が荒くなって、被害を及ぼす可能性もありますので、今はなるべく静かに追い払うという対策をとっておりますが、やはり猿は、女性とか子供とかを見ると威嚇をしますしますので、そのときにどういった行動をとるか——余り走って逃げずに、まずそっとフェードアウトすることによって、当面の危険性を軽減するというのも、マニュアルとしてあります。熊に遭ったら、猿に遭ったらというところでのいろいろな対応策を今、学校のほうでも恐らく、児童には周知していると思っておりますが、まず、それを徹底する必要もあるというふうに考えております。

**○8番（武田伊佐雄君）** 確かに一昨年ですか、学校のほうでも、通学途中にそういった熊とかに遭わないようにということで、ベルをランドセルにつけて通学するような指導もあったかと記憶しております。

先月も、札幌のほうで、たしか熊が駆除されたような報道があったと思いますが、どこか人ごとには思えず、岩国もそういうふうな状況になってきたなというのを感じております。市民の心配を早く解消していただくように、御尽力をよろしくお願いいたします。

次に、科学センターについて伺います。

先ほど、テーマとコンセプトの案について示されましたが、コンセプトの「1、豊かな心と考える力を育む子育て支援」と「3、誰もが自然とふれあえる安らぎと交流の空間」の点については、科学センターのコンセプトとしては若干ポイントがぼけているのではないかと感じます。

テーマとコンセプトについては、最終的にいつ定められるのか、お聞かせください。また、コンセプトの2に掲げられた「地域資源」は、具体的に何を示しているのか、お示してください。

**○教育次長（重岡章夫君）** テーマとコンセプトについてでございますが、整備検討委員会の立ち上げを10月下旬に予定しており、まずテーマとコンセプトを定めた上で、展示の基本的な考え方等の内容につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

また、コンセプトの2に挙げられた「地域資源」についてでございますが、まず、自然科学においては、錦川流域や瀬戸内海、宇佐川、高津川の河川争奪や喜和田鉱山といったジオパークに代表される魅力あふれる自然がありまして、洪水、津波等のメカニズムや生物、地質学の展示を展開できます。

さらに、岩国の科学技術の歴史と未来につながる産業科学技術といたしまして、藤岡市助氏、重宗芳水氏、廣中平祐氏、相馬芳枝氏などの郷土の理数科分野の偉人の紹介と研究成果の説明、石油化学などに代表される地元企業や岩国に関連する企業の製品と、そこに使われている科学技術の紹介などが考え

られます。

こうした地域資源を踏まえた上で、整備検討委員会によりまして、活用策について検討し、郷土の自然とともに、生命から宇宙、そして先端技術まで学べ、知的好奇心を育む施設を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○8番（武田伊佐雄君）** テーマとコンセプトについては、今後、科学センターを運用していく上でも重要な位置づけとなり、判断基準となるものでしょうから、言葉一つ一つにおいても、細心の注意を払って検討していただくよう提言しておきます。特に、教育に携わる所管ですから、聞こえのよい言葉を不用意に使うことのないよう御注意ください。

次に、平成12年の計画案では、延べ床面積約3,000平米という規模が構想にあったようですが、具体的な規模については、現在、どの程度協議が進められているのか、お聞かせください。

**○教育次長（重岡章夫君）** 規模についてでございますが、平成12年度の計画案は、科学センター単館での整備を念頭に置いておりましたが、現時点では、福祉・交流まちづくり構想におきまして、子どもの体験・学びの場の中での科学に対する展示の検討等を進めることとなっております。複合施設内での整備として、必要な機能を凝縮させたコンパクトな施設を目指しております。スタッフを充実させ、展示内容を入れかえたり、体験型の展示やサイエンスショーを取り入れるなど、魅力的な施設を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○8番（武田伊佐雄君）** 令和の時代に検討していくことなので、平成の時代に整備されたものに負けない、魅力的な施設となるよう期待しております。

以前、教育民生常任委員会で視察した施設の「ふじざくら」のように、児童が科学センターに訪れやすいように、交通手段についても検討していただくよう提言しました。無料シャトルバスの運行については、今後も運転手の確保が課題だと思います。そこで、自動運転の実証実験などについてはどのように検討されているか、お尋ねします。

科学センターの供用開始は、スムーズにいけば2025年ごろを目途としていると伺いました。地域を限定した自動運転については、2020年代に実現すると言われておりますので、5Gの整備等も含めて、現在の調査、研究等の状況をお聞かせください。

**○総合政策部長（加納健治君）** 自動運転についてでございますけれども、自動運転のメリットといたしましては、ドライバーの利便性や快適性が向上するという点と、あと、車社会における直接的なメリットといたしましては、ドライバーの運転ミスによる交通事故が大幅に少なくなる、それから、交通渋滞の解消といった面ですとか、あと、中山間地域におきまして、公共交通機関が減少しておりますので、高齢者の移動手段にもなるというふうに言われております。

現在、日本で発売をされております自動運転カーレベルはレベル2までとなっております。そうしたことから、国においては、2025年のレベル4運用に向けて、自動車メーカーですとかIT企業などが連携して、実証実験ですとか法整備に向けて取り組まれているというふうになっております。

また、5Gネットワークで動く新しい技術を自動運転に取り入れることにより、より高度な機能を実現することができるというふうに言われております。この5Gの活用が、社会問題の解決等に期待できるという一方において、その普及に当たっては、各通信事業者による5Gの基地局の整備が不可欠であるというふうになっております。

こうした状況を踏まえまして、市におきましては、引き続き、国や各通信事業者等の取り組み状況を注視し、情報収集に努め、自動運転に関する調査・研究というものを行ってまいりたいというふうを考えております。

○8番（武田伊佐雄君） つい先日、限られた地域において、自動運転でトラック輸送が実験として成功したという報道があったのを部長は御存じでしょうか。技術は常に進歩していますので、しっかり情報収集していただきたいと思います。

次に、整備検討委員会について伺います。

どのような方々が入られる予定なのか、具体的にお示しください。

○教育次長（重岡章夫君） 整備検討委員会でございますが、山口大学大学院教授、山口県立博物館学芸員、高知みらい科学館学芸員、岩国市PTA連合会会長、小学校理科部会会長、中学校理科部会会長、マイクロ生物館専門員、徴古館学芸員、教育政策課長及び私から成る10人のメンバーを予定しております。

○8番（武田伊佐雄君） 10人のメンバーの中に科学センターの館長が入っていないようですが、館長の役割についてお聞かせください。

○教育次長（重岡章夫君） 科学センター館長の役割でございますが、所管部署でございますので、検討委員会をコーディネートして提案を行い、有識者から専門知識・知見等をいただきながら、中心的に協議を進め、新しい科学センター像を取りまとめていく役割を担っていくこととなります。

○8番（武田伊佐雄君） 科学センター館長が中心的に協議を進めるとの答弁で安心しました。中心的な役割であるなら、近年のように、1年や2年で館長が交代することのないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、現状の人員では十分な動きもできないと思いますので、今後、準備段階においても、人員範囲においても、しっかり検討していただくよう提言いたします。

外部の有識者として、大学教授や学芸員が入っているのはよいと思いますが、これまで提言してきた産業分野の有識者や、小・中学校だけでなく、市内の高校関係にも参加していただきたいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○教育次長（重岡章夫君） 産業分野と高校関係でございますが、産業振興部とも連携しながら、岩国工業クラブ等を通じまして依頼を行うなどの方策を考え、10月下旬の立ち上げに間に合うように、メンバーの中に産業分野の研究員にも参画していただきたいと考えております。

また、科学センターには、科学に対する関心が高く意欲がある高校生の能力をさらに伸ばす役割もございまして、メンバーの中に理科系の高校の先生を含めていきたいと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 前向きな答弁をいただき安心しましたが、これから声をかけていって、しっかり入っていただくように御尽力ください。

今後の整備検討委員会の開催頻度、スケジュールについて、もう少し詳しくお聞かせください。

○教育次長（重岡章夫君） 開催予定でございますが、本年度は3回程度開催いたしまして、展示の基本的な考え方や展示テーマについて検討する計画でございます。

令和2年度におきましては、四、五回程度開催いたしまして、展示テーマに沿って、展示ストーリー及びゾーニング、展示空間内の空間イメージなど、展示の取りまとめを行う計画としております。

令和3年度は、管理運営体制を検討いたしまして、令和4年度は、事業展開として、学校と連携した総合的な学習拠点の内容等を取りまとめることとし、その後は、管理運営に向けた委員会に移行することを現時点では予定しておりますが、進行状況に応じて、柔軟に取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 科学センターの館長から、現在、出雲科学館を視察に行く予定があると伺いました。どのような構想を持たれているのか、参考にさせていただくためにも、私も近々足を運んでみたいと思います。市民にとって魅力ある施設が整備できるよう、今後とも注視してまいります。

以上で、一般質問を終わります。